



事業所番号 3171400025

〒682-0125 鳥取県東伯郡三朝町横手396場番地

電話 0858-43-3330(直通) FAX 0858-43-3321

三朝温泉三喜苑 通所介護事業所 利用料金表

令和6年6月1日

■介護給付によるサービス（保険一部負担金）					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間	370円	423円	479円	533円	588円
4～5時間	388円	444円	502円	560円	617円
5～6時間	570円	673円	777円	880円	984円
6～7時間	584円	689円	796円	901円	1,008円
7～8時間	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
8～9時間	669円	791円	915円	1,041円	1,168円

■その他介護給付によるサービス（保険一部負担金）		
①延長加算	1時間	50円
②入浴介助加算（Ⅰ） ※1	1日	40円
③個別機能訓練加算（Ⅰ） □ ※2	1日	76円
④個別機能訓練加算（Ⅱ） ※1	1月につき	20円
⑤栄養アセスメント加算(現状算定しません)	1月につき	50円
⑥口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6ヶ月に1回	20円
※栄養アセスメント加算を算定した場合は（Ⅱ）	1回	5円
⑦サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1日	6円
⑧ADL維持等加算（Ⅰ）	1月につき	30円
⑨科学的介護推進体制加算	1月につき	40円
⑩介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	9.0%	
⑪送迎を実施しない場合	片道47円減算	
⑫ケアハウス三喜苑から利用（同一建物減算）	1日	94円減算

※1 実績に応じて加算されます。 ※2 職員の体制により個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 56円を算定する場合があります

■介護予防・日常生活支援総合事業による通所型サービス（保険一部負担金）

①介護予防通所介護相当サービス料金	【三朝町】 事業対象者・支援1（週1回程度） ・1ヶ月1,798円 ・入院等により利用が予定の半数以下だった場合 1回436円×回数 支援2（週1回程度） ・1ヶ月1,798円 ・入院等により利用が予定の半数以下だった場合 1回436円×回数 支援2（週2回程度） ・1ヶ月3,621円 ・入院等により利用が予定の半数以下だった場合 1回447円×回数		
	【倉吉市】 事業対象者・支援1（週1回程度） ・1ヶ月4回までの場合、1回436円×回数 ・1ヶ月4回を超えた場合、1ヶ月1,798円 支援2（週2回程度） ・1ヶ月8回までの場合、1回447円×回数 ・1ヶ月8回を超えた場合、1ヶ月3,621円		
② 栄養アセスメント加算(現状算定しません)		1月につき	50円
③口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		6ヶ月に1回	20円
※栄養アセスメント加算を算定した場合は（Ⅱ）		1回	50円
④サービス提供体制強化加算Ⅲ	要支援1	1月につき	24円
	要支援2		48円
⑤科学的介護推進体制加算		1月につき	40円
⑥介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		9.0%	
⑦ケアハウス三喜苑から利用（同一建物減算）	要支援1	1月につき	376円減算
	要支援2		752円減算
⑧送迎を実施しない場合		片道47円減算	

※1 実績に応じて加算されます。

○上記金額は、負担割合が1割の方です。2割の方は×2の金額、3割負担の方は×3の金額になります。

■その他介護保険給付とならない料金

- ①食費 昼食 500円 夕食（希望者のみ） 500円
- ②おやつ代 50円
- ③送迎代（通常の実施地域外） 片道おおむね15キロメートル未満 500円
片道おおむね15キロメートル以上 5キロメートルにつき200円
- ④営業時間外の利用について 営業時間を除く午前7時30分から午後6時まで延長することができます。
営業時間を超える利用の場合1時間につき500円徴収します。
- ⑤おむつ代 リハビリパンツ・オムツ 200円 パット（大）100円 パット（小）50円

■お試し利用 500円